



2020年5月29日

各位

会社名 株式会社FHTホールディングス
代表者名 代表取締役社長 楊 曉軍
(コード:3777、JASDAQ)
問合せ先 取締役経営企画管理本部長 森蔭 政幸
(TEL. 03-6261-0081)

2019年12月期決算短信開示の遅延理由及び、今後の開示体制に関するお知らせ

当社は、2019年12月期決算短信を本日開示いたしました。当該開示が決算期末後50日を超えた理由及び、今後の決算短信の開示につきまして、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 決算短信の開示が決算期末後50日を超えた理由

当社は、2020年2月12日付「2019年12月期決算短信公表の遅延に関するお知らせ」、2020年2月19日付「(開示事項の経過)2019年12月期決算短信公表の遅延に関するお知らせ」、2020年3月23日付「(開示事項の経過)2019年12月期決算短信公表の遅延に関するお知らせ」、2020年4月15日付「(開示事項の経過)2019年12月期決算短信公表の遅延に関するお知らせ」、2020年4月28日付「(開示事項の経過)2019年12月期決算短信及び2020年12月期第1四半期決算短信公表の遅延に関するお知らせ」において公表いたしましたとおり、2020年1月29日より新型コロナウイルス感染症による肺炎の予防及び抑制を目的とした中国の省政府や市政府の通達による移動制限等に従うことによる影響で、当社の中国における3社の子会社(①吉奥薬科特医疗健康科技(上海)有限公司、②上海蓉勤健康管理有限公司、③栖霞市东明置业有限公司)の決算業務や監査業務が遅延したことにより、決算短信の開示が、期末後50日を超えることとなりました。

2. 今後の決算短信の開示時期

当社の中国子会社における決算関連手続遅延の原因は、新型コロナウイルス感染症による肺炎の予防及び抑制を目的とした中国の省政府や市政府の通達に従うことによる影響であり、①当該通達を無視することは困難であること、②当社の中国子会社の従業員や中国における会計監査人等決算関連手続に係る人員の健康被害リスクの回避、③新型コロナウイルス感染症の拡散防止のため社会通念上適切な措置等を考慮したものであり、結果として、決算短信の開示が決算期末後50日を超えたことにつきまして、当社としては、やむを得ない結果であると認識しております。

しかしながら、このような予見することが困難なリスクに対応可能な、速やかに確実な決算関連手続を遂行可能な体制を実現すべく、関連業務の改善が必要であるとも認識しております。今後の決算短信の開示時期につきましては、決算発表等の早期化の主旨を充分理解、再確認し、決算発表は各決算期末後45日以内に確実にかつ迅速に開示を行うべく、決算業務を実施してまいります。

3. 今後の見通し

2020年3月10日付「第26期定時株主総会及び継続会の開催に関するお知らせ」において公表いたしました、第26期定時株主総会の継続会の開催日時及び場所につきましては、現在日程調整を行っており、確定次第、速やかに公表する予定であります。

また、当社は、2020年4月28日付「(開示事項の経過)2019年12月期決算短信及び2020年12月期第1四半期決算短信公表の遅延に関するお知らせ」に公表いたしましたとおり、上記1に記載した理由により、開示が遅れておりますが、確定次第、速やかに公表する予定であります。

このような事態に至り、株主・投資家をはじめとする関係者の皆様には、多大なご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以 上